

さいたま市告示第616号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市南区大字太田窪字善前南2488番1、2488番3、2615番1、2615番2、2615番9、2615番10、2615番11、2615番25、2615番26、2615番27

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県蕨市中央三丁目22番16号 庄野ビル1階
三幸プランニング株式会社 代表取締役 堀ノ内 太

3 許可番号

令和8年2月10日

第 変 - S 2 0 2 4 0 2 1 号

4 検査済証番号

令和8年3月31日

第 完 - S 2 0 2 4 0 2 1 号